



憲法のうそ？ほんと??
 明治憲法では、女性はまったく権利を持たない無能力者だった。
 日本国憲法草案に「男女平等」を謳ったのは22歳の女性だった。
 日本国憲法はわずか9日間で作成された。
 ...答えは講座で♪



ドキュメンタリー映画を通して考える

日本国憲法とジェンダー



ベアテ・シロタさん (当時)

戦後、新しい憲法の草稿がどのように進められたのか、当時の日本の動き、GHQの動きから学習を深めます。

無料講座

第1部

ドキュメンタリー映画上映(約75分)
「私は男女平等を憲法に書いた」

(映像提供:ドキュメンタリー新社)
 1946年にGHQ民政局に所属し、日本国憲法草案を書いたベアテ・シロアさんの足跡をたどります。

第2部

映画解説&講話(約45分)
「日本国憲法とわたしたち」

講師:赤嶺 朝子氏
 (赤嶺朝子法律事務所/弁護士)

2026年
8月4日(火)
 18:00~20:15

ているる3F 研修室
 定員:50名
 対象:関心のある方



QRからお申し込み→

第2部講師プロフィール



あかみね あさこ
赤嶺 朝子氏 (赤嶺朝子法律事務所/弁護士)
 那覇高校卒業。2009年に沖縄弁護士会に登録し、沖縄合同法律事務所入所、2023年に赤嶺朝子法律事務所を開所し現在に至る。
 沖縄弁護士会では憲法委員会等に所属。大学生の時にベアテ・シロタ・ゴードン著「1945年のクリスマス」を読み日本国憲法24条の制定過程に興味しました。

参加ご希望の方は、下記の表に必要事項をご記入いただきFAXで送信してください。電話・メールからもお申し込みができます。お申し込み後、3営業日以内に受講に関しての連絡がない場合は、FAX・メールが届いていないことがありますので、お問い合わせください。
*メールの場合、下記申込書の内容を明記してください。

TEL : 098-868-3717 FAX : 098-863-8662

ホームページ <http://www.okinawajosei.org/>

E-mail : kouza@okinawajosei.org



QRからお申し込み→

8/4 法律講座申込書

*氏名、電話番号、e-mailアドレスに関しては必須記入のご協力をお願いします。

<p>(必須)</p> <p>ふりがな</p> <p>お名前</p>	<p>連絡先</p> <p>(必須) 電話番号:</p> <p>(必須) e-mail:</p>
---	---

※複数名でお申し込みの場合、お連れさまの氏名(ふりがな)をご記入ください。

1		3	
2		4	

講座内容に関する質問があればご記入ください。質問内容は予め講師にお伝えしますが、全ての質問にお答えできない場合もあることをご了承ください。

個人情報は講座運営のためだけに使用し、それ以外の目的で使用することはありません。



沖縄県男女共同参画センター「ていいるる」

〒900-0036 那覇市西3-11-1

- バス: 市内線1・2・3・5・15番
市外線45番(三重城バス停)
- お車: 地下駐車場あり(80台収容可)

※ 駐車場はありますが、数に限りがありますので、公共交通機関の利用にご協力ください。
満車の場合、近隣の有料駐車場などをご利用ください。



おきなわ女性財団HP



X



Instagram

